

## 外部評価を受けた取り組み状況について

平成 30 年度に外部評価を受けた事業で「一部見直しが必要な部分がある」の評価結果となった 22 事業については、令和元年度第 1 回外部評価委員会にて取り組み状況をご報告します。

また、平成 29 年度に外部評価を受けた事業で「一部見直しが必要な部分がある」、「適正とは言えない」の評価結果となった事業については、平成 30 年度に取り組み状況をご報告していますが、継続して報告を求められている 8 事業について令和元年度第 1 回外部評価委員会にてご報告します。

### ◆平成 30 年度における外部評価結果

平成 30 年度外部評価対象事業			
<b>32 事業</b>			
平成 30 年度の事業評価結果	「概ね適正である」 <b>10 事業</b>	「一部見直しが必要な部分がある」 <b>22 事業</b>	「適正とは言えない」 <b>0 事業</b>
各課対応	評価結果及び委員からの主な意見に対して、各課で対応方針を作成		
令和元年度の対応	さらなる適正化に向け、見直しや検討を行いながら推進	外部評価委員会（第 1 回）で 22 事業の取り組み状況（改善内容）について報告	

### ◆平成 29 年度に外部評価（一部見直しが必要な部分がある・適性とは言えない）を受けた事業の対応

平成 30 年度外部評価委員会（第 1 回）で取り組み状況（改善内容）について報告		
<b>18 事業</b>		
平成 30 年度の事業評価結果	見直しを図りながら計画的に推進する事業 <b>10 事業</b>	次年度以降も継続して報告を求める事業 <b>8 事業</b>
令和元年度の対応	—	外部評価委員会（第 1 回）で取組の状況やコスト削減状況について報告

◆平成 30 年度 外部評価を受けた事業の取組状況

分野	事業名	評価結果	頁
子育て	1. わが子への未来便事業	一部見直しが必要な部分がある	2
	2. 特別支援教育支援員配置事業	一部見直しが必要な部分がある	3
	5. 教育センター運営事業	一部見直しが必要な部分がある	4
学び	6. 東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	一部見直しが必要な部分がある	5
	9. 平和推進事業	一部見直しが必要な部分がある	6
	10. 姉妹都市交流事業	一部見直しが必要な部分がある	7
福祉	11. 障がい者の社会参加支援業務	一部見直しが必要な部分がある	8
	12. 敬老事業	一部見直しが必要な部分がある	9
健康	14. 電子母子手帳サービス事業	一部見直しが必要な部分がある	10
	15. 健康相談事業	一部見直しが必要な部分がある	11
生活安全	17. 防犯カメラ設置事業	一部見直しが必要な部分がある	12
環境保全	19. 環境衛生対策事業	一部見直しが必要な部分がある	13
都市基盤	20. 都市計画事務事業	一部見直しが必要な部分がある	14
	21. 同窓会応援プロジェクト事業	一部見直しが必要な部分がある	15
	22. 三世代同居リフォーム支援事業	一部見直しが必要な部分がある	16
	23. 市道（東）Ⅱ-11 号線改良事業	一部見直しが必要な部分がある	17
	24. サイクリング環境整備事業	一部見直しが必要な部分がある	18
	26. 排水設備工事資金補助制度	一部見直しが必要な部分がある	19
産業観光	28. 笑遊館の有効活用	一部見直しが必要な部分がある	20
市民参画	29. 大学連携事業	一部見直しが必要な部分がある	21
行財政	30. 公共施設再編事業	一部見直しが必要な部分がある	22
	31. コールセンター事業	一部見直しが必要な部分がある	23



NO. 01	対象事業	担当部課名
	わが子への未来便事業	市民窓口課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者・経費（事業費・受益者負担）〕

**【評価理由】**

現状として利用者が非常に少なく、どのように拡大させていくかが課題であり、広く事業のPRに努めるとともに、対象者がより参加しやすい柔軟なシステムへ改善を図っていくべき。また、未来便を出す時期や受け取る時期について、検討が必要。

**委員からの主な意見**

- ・ 出生届時に手渡しではなく、時期と申込み年数を延長する手法を考えるべき。
- ・ 手紙を書く時期を出生時に限定しない、もしくは早い時期（1/2 成人式など）に工夫するなど、アプローチの仕方を考えて取り組んでみては。
- ・ おチラシ・知らせ等、利用者数増加を図る工夫が必要。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 実施要綱では「満1歳になるまで」ですが、受付期間の検討を行います。
- ・ 受け取り時期については、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたタイミングに合わせられるよう、要綱の見直しを検討します。
- ・ 稲敷市広報への掲載回数を現行の1回から複数回に増やします。
- ・ 平成31年度より未来便を預かる際の封筒は料金受取人払いで対応します。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 受け取り時期については、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたタイミングに合わせられるよう、要綱の見直しを検討中です。	・ 受け取り時期については、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたタイミングに合わせられるよう、要綱の見直しを検討中。	民法改正時

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 稲敷市広報への掲載回数を現行の1回から複数回に増やします。	・ 稲敷市広報への掲載回数を現行の1回から2回に増やします。 (平成30年度:7・12月号、令和元年度7月号掲載、次回未定)	平成30年度から

取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 母子手帳交付時に、パンフレットを渡して、事業のPRに努めます。	・ 母子手帳交付時に、パンフレットをお渡ししている。	令和元年度から



NO. 02	対象事業	担当部課名
	特別支援教育支援員配置事業	指導室

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・その他（報酬）〕

**【評価理由】**

特別な支援が必要な子どもが増えている中、支援員のニーズは増えてくると考えられることから、適切なスキルのある支援員の育成、学級の担任との連携に努めるとともに、対応するケースの難しさに見合った報酬の導入など、さらなる充実を図りたい。

**委員からの主な意見**

- ・ 支援員の報酬は、職階制の導入などを考慮すべき。
- ・ これまで通り、子供達が充実した学校生活を送れる支援が望ましい。
- ・ 支援員の負担を考慮した配置をお願いしたい。
- ・ 必要な人材の育成の手法。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 支援員のスキルアップを目的として、これまで同様年間2回の研修会を実施していきます。
- ・ 今後は、支援員の負担を考慮した配置と、担当する児童のニーズに応じた対応の研修などを通して、人材の育成にも努めていきたいと考えています。
- ・ また、支援員のスキルに合わせた報酬等についても検討したいと考えています。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育研修会を年2回、計画的に開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ &lt;第1回&gt;支援員の勤務や役割、目的等について説明し、理解を深める。</li> <li>・ &lt;第2回&gt;外部からの専門家を招き、多様な児童生徒への関わり方を学び、支援のスキル向上をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第1回研修会 平成31年4月4日(木)</li> <li>②第2回研修会 令和元年8月下旬実施予定。</li> </ul>
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態に合わせて、支援員を適正に配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学務課、教育センターと連携して、学校訪問を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和元年5月に実施 (支援員配置後の状況確認)</li> <li>②令和2年2月に実施 (次年度に向けての実態把握)</li> </ul>
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有資格者等への報酬の増額について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学務課との調整を行う。総務課とその対応を協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年9月末まで</li> </ul>



NO. 05	対象事業	担当部課名
	教育センター運営事業	指導室

**評価結果**

**一部見直しが必要**

**【評価理由】**

今後も受け入れ・支援を継続していただきたい。相談体制の充実を図るため、職員の資質の向上とともに、職員の増員も必要。施設の場所が遠い場合でも支援を受けられるよう、公共施設を活用するなど、柔軟な運営に努めるべき。

**委員からの主な意見**

- ・ 現代社会での不登校児の対応は大変苦勞が予想される為、携わる職員の増加が望ましい。
- ・ 市の負担は大きいだろうが、支援を続けてほしい。
- ・ 児童生徒の通学が可能な場所が最も良いが、地区の公共施設利用も検討が必要。
- ・ 長欠児童にも対応する体制が必要。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 不登校の児童生徒のニーズに応じるために、今後、職員の増員を検討します。具体的には、教科や特別支援教育に関して専門性の高い職員を配置していきたいと考えています。
- ・ アウトリーチ型支援として、地区の公共施設の活用は積極的に行っていきます。
- ・ 不登校児童生徒への対応については、教育センターを軸とした支援体制を構築していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 職員を増員し、各教科の指導や特別支援教育における指導を充実させるよう図ります。	・ 学校教育支援員として勤務する職員を増員する。	平成 31 年 4 月 実施済み。
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・ アウトリーチ型の支援を計画的に実施します。	・ 地域の公共施設を使用して、不登校児童生徒への支援を行う。	随時
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 教育センターを軸とした児童生徒への個別の支援を実施します。	・ 学校教育支援員が学校を訪問し、特別支援学級等の指導への助言を行う。	随時



NO. 06	対象事業	担当部課名
	東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	国体推進室（オリンピックキャンプ誘致推進室）

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法〕

**【評価理由】**

2年間という残された短い期間の中で、受け身ではなく積極的に行動することで、あらゆる可能性を模索し、事前キャンプ誘致の実現を目指すべき。

**委員からの主な意見**

- ・誘致に対する積極性が不足している。2年は短い。
- ・事前キャンプ候補地としての魅力やアピールする意欲が乏しいという印象。政策として掲げるのならば、具体的かつ積極的に活動すべき。
- ・外部の人材頼みにならないように。

**▼担当課対応方針▼**

- ・トランポリン競技でキャンプ先が決まっていない出場有力国は、残り少ない状況となっています。有力国の大使館に訪問しPR活動を行い、また、県オリンピック・パラリンピック課や外部からの情報収集に努め、臨機応変に対応できるようにしていきたいと考えています。
- ・その一方で当市は、ハード面（競技施設や宿泊施設等）が充実しているとは言えないため、ソフト面（おもてなしなど）を生かした誘致について、費用対効果を見極めながら対応していきたいと考えています。

**▽改善内容▽**

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・トランポリン競技有力国の大使館へ訪問し、招致PR活動を行いました。	・オーストラリア大使館に訪問し、招致PR活動を実施。	平成30年11月26日訪問
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・日本体操協会への招致PR活動及び協力依頼を行いました。	・日本体操協会に訪問し、招致PR活動及び協力依頼を実施。	平成30年8月4日訪問
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・世界トランポリン選手権東京2019（11月28日から12月1日）に出場するオーストラリアに対し、11月末に事前合宿に来ていただけるよう交渉し、東京オリンピックにむけて稲敷市をPRします。	・オーストラリア、他数か国と事前合宿について交渉中。	令和元年11月



NO. 09	対象事業	担当部課名
	平和推進事業	総務課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者・経費面（事業費・受益者負担）〕

**【評価理由】**

引率者や添乗員をスリム化する等、経費面での見直しが必要。また、派遣する生徒の選抜方法については、意欲のある生徒が選抜されるよう工夫するとともに、派遣された生徒の体験を伝える機会をしっかりと設けるべき。

**委員からの主な意見**

- ・課題として修学旅行に組み込むなど、全員が参加可能な形が望ましい。
- ・効果的な実施が望ましい。各学校もしくは市内合同で、参加した生徒の話聞ける場がほしい。
- ・体験者の生の声を聞く機会を設けるなどの工夫。
- ・学生の選び方を慎重にするべき。生徒8人に引率者4人は多い。

**▼担当課対応方針▼**

- ・これまでの実績及び派遣スケジュールや派遣する学校側の状況等を踏まえ、事業規模や実施内容について、改善だけでなく段階的な見直しも含めて事業の充実を図っていきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・参加者及び学校への事業に関する要望等を含めたアンケートを実施いたします。	・アンケート実施については、本年度の校長会において事業への協力依頼（説明）済	9月～11月実施予定



NO. 10	対象事業	担当部課名
	姉妹都市交流事業	市民協働課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・経費面〕

【評価理由】

事業実施主体について、国際交流協会のような市民主体の組織へ移行できる可能性を検討すべき。さらに、特定の市との交流にとどまらず、グローバル化の中で広い視野を持ち、国際交流事業の充実に努めるべき。

委員からの主な意見

- ・ 今後、事業主体等の検討が必要。市民主体の実施体制にしてはどうか。
- ・ 受け入れ協力者を増やすために、誰でも参加できる経験者との交流の場を設けてはどうか。
- ・ 民間資金による運営を検討していくべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 姉妹都市交流委員会（姉妹都市交流事業協力団体）により、交流事業参加者への英会話研修の開催や、交流事業に際しての危機管理向上のための会員研修の計画など、主体的な取組が増えてきているため、今後はその定着を図っていきます。
- ・ サーモンアーム市との姉妹都市交流だけでなく、国際交流全体を考えた場合のより良い在り方について、今後調査研究していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 姉妹都市交流委員会の主体性の定着化を図ります。	・ 稲敷市親善大使海外派遣事業に参加する青少年に対する研修会の実施を、姉妹都市交流委員会に依頼した。交流委員会が主体となり研修内容の企画やテキストを作成し、会員が講師となり研修会を開催している。	すでに実施している
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 姉妹都市にとどまらない国際交流の推進を図ります。	・ 市のグローバル化を図るため、市の観光ガイドの英訳版を発行するにあたり、姉妹都市交流委員会へガイドの翻訳作業を依頼した。	すでに実施している



NO. 11	対象事業	担当部課名
	障がい者の社会参加支援業務	社会福祉課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法〕

**【評価理由】**

助成事業のみならず、本来の目的である障がい者の社会参加の促進のため、より効果的な施策の展開が必要。障がい者が社会参加できる環境づくりとともに、指導者への助成など社会参加を育む土壌づくりに取り組まれない。

**委員からの主な意見**

- ・大会の参加者増加のため、周知方法を見直すべき。
- ・特定の団体に限定せず、障がいを持つ市民に広く受益がいきわたる支援が望ましい。
- ・稲敷市独自の活動計画を立て、地域での社会参加を進めてもらいたい。
- ・障がい者が誰でも参加できる型づくり、指導者への助成を検討していただきたい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・障がい者を対象としたイベント等について、広報やホームページ掲載を進め、対象者へ広く周知していきます。
- ・また、身近な地域で社会参加できる場を作るための活動計画や指導者への助成については、今後市としてどのような支援ができるかを検討していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・地域スポーツ大会等イベントの参加者募集の広域化	①社会福祉課窓口での募集文配布 ②広報や稲敷市 HP への掲載	①R1. 6月より実施中 ②R1. 8月より実施予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市身体障害者福祉協議会主催によるポッチャ大会（体験会）を開催（R1. 9月）します	大会の後援 開催に向けての助言・人的支援等	H31. 3月より実施中



NO. 13	対象事業	担当部課名
	敬老事業	高齢福祉課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔手法・経費面（事業費・受益者負担）〕

**【評価理由】**

高齢者の増加に伴い1か所での開催が次第に困難な状況となっていることを踏まえ、事業内容の抜本的な見直しを検討すべき。また、事業の公平性の観点から、参加できない高齢者の受益を考慮すべき。全体として、高齢者にとってプラスとなるような事業となるよう工夫されたい。

**委員からの主な意見**

- ・敬老会に出席しない対象者に、どういうニーズがあるかを把握して手法を検討してほしい。
- ・楽しみにしている方もいるが、敬老会に出席できない高齢者が多くなると考えられる。
- ・全体でのショーの必要性はない。地区で敬老会を行う方向が望ましい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・体育館にて1か所で開催する方法については、参加者の安全確保の観点からも検討の必要があると考えています。
- ・敬老会に参加できない対象者が多い現状を踏まえ、参加者・不参加者の公平性の確保を考慮しながら、今後の敬老会等のあり方を検討していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・開催場所等の検討します。	・江戸崎公民館や生涯学習センターでの開催や午前午後2回の開催等も検討したが、人員確保・車いす使用者席の確保・安全面を考慮して、以前と同じ江戸崎体育館で午前中の開催とした。	令和元年5月に打合せをし、決定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・不参加者との公平性の検討をします。	・午前中開催にして参加者へ昼食を出さないようにし、その分の予算を対象者への記念品代に回し、公平性を確保した。	令和元年5月に打合せをし、決定
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・今後の敬老会開催についての検討をします。	・敬老会開催後に関係者から意見を聞く。	予算時期である令和元年11月までに結論を出す。



NO. 14	対象事業	担当部課名
	電子母子手帳サービス事業	健康増進課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法〕

**【評価理由】**

本業務は時代に対応したサービスであり、さらなる充実が期待されることから、利用者の拡大に向けたPR・周知を図るべき。また、市独自のカスタマイズや母子手帳記載内容の自動更新の可能性、その他の機能の拡大などについて積極的に検討されたい。

**委員からの主な意見**

- ・まだ間もない事業なので課題は多い。いかに利用者を増やせるか、将来市独自の内容も足せるアプリの構築も必要。
- ・利用者の声を聞きながら検証をしていく必要がある。
- ・情報の保存方法、将来的な活用方法も、利用者に伝えるのが良い。
- ・20年後の全国的な電子化への移行時に対応は可能か。

**▼担当課対応方針▼**

- ・平成28年度下半期から始めた事業であるため、利用者の拡大やニーズを把握する為のアンケート調査を実施するとともに検証を行い、アプリの内容やPR周知方法等の見直しの検討をしていきます。
- ・今後、電子データベースへの移行時に対応できる方法や将来的にデータを保存できるかなど、調査検討をしていきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・利用者拡大を目指し、アプリ経由のアンケートを実施します。	①利用者アンケートの実施 ②アンケート結果の検証	①平成31年3月13日～4月5日の期間に実施済 ②令和元年8月末までに実施
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・利用者拡大を目指し、PR・周知方法を検討します。	①導入している他自治体への調査 ②広報・ホームページ・母子手帳交付時・乳児健診等による周知	①令和元年8月末までに実施 ②8月広報誌記載予定
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・電子データベース移行時の対応を調査し、機能の拡大について検討します。	①サービス提供元への調査 ②機能拡大に向けてサービス提供元との調整	①平成30年9月実施済 ②令和元年9月末までに実施予定



NO. 15	対象事業	担当部課名
	健康相談事業	保険年金課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔手法・経費面（事業費・受益者負担・目標指数）〕

**【評価理由】**

時代の変化に伴い市民ニーズが変化していくことを踏まえ、事業の効果を検証する作業が必要。また、事業実施により得られたデータを施策に生かせるように工夫されたい。

**委員からの主な意見**

- ・ 合併前からある事業ということだが、情性は望ましくない。医療費の軽減や委託先の検討が必要。
- ・ 長期間の随意契約は問題。企画競争、あるいは業務に役立ちそうな提案を報告書に記載してはどうか。
- ・ 相談内容を分類したものを、健康プラン策定の時に資料として生かしてほしい。
- ・ 委託先の報告を分析し、事業成果を評価してほしい。
- ・ 経費の見積もりを検討することが必要。相談内容を業務に反映してほしい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 県で本年10月から同様の事業がはじまったことで、本来の目的である健康の保持促進、疾病、介護の一次予防のために、市民が気軽に利用できる専門家による24時間年中無休の電話健康相談サービスを提供することが達成できると考えられることから、事業廃止する方向で検討します。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 事業を廃止しました。	・ 対応方針のとおり事業廃止とした。	平成31年4月廃止済



NO. 17	対象事業	担当部課名
	防犯カメラ設置事業	危機管理課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面（事業費・受益者負担）・  
目標指数（活動指標）・その他（設置場所）〕

**【評価理由】**

これまでの取組状況を踏まえ、効果の検証を図るべき。ただ警察へ情報提供するだけにとどまらず、市が主体性をもって地域防犯の向上を図る観点から、設置場所を検討すべき。

**委員からの主な意見**

- ・防犯の視点から設置場所を十分に検討する必要がある。
- ・犯罪抑止効果の高い設置場所というよりも、交通量の多い箇所を選定している印象を受ける。
- ・民間で設置されている場所の把握をして、設置場所を検討すべき。
- ・今後、全学校周辺に設置してもらいたい。
- ・業者の選定を再検討していただきたい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・防犯カメラの設置により市内の犯罪発生率等、事業効果の検証を検討します。
- ・市内の犯罪発生状況を踏まえ抑止効果の高い場所を基本に、学校周辺や公共空間、通学路などの不審者情報の発生箇所を中心に、市民の安全確保に配慮した場所に設置するよう検討します。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・市内の犯罪発生率の検証をします。	・茨城県警察本部公表の資料等により犯罪発生率の検証を実施。	令和元年 5 月実施済
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷警察署、市教育委員会との協議により設置場所の検討をします。	・検討結果を踏まえ防犯カメラを 5 基設置	令和 2 年 3 月までに設置予定



NO. 19	対象事業	担当部課名
	環境衛生対策事業	環境課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面〕

**【評価理由】**

犬猫等死骸処理については道路区分を再確認し、道路管理者が適切に対応するよう、広域的な連携により働きかけていくべき。

**委員からの主な意見**

- ・ 県道等については、他市町村と協力して県に強く要望すべき。
- ・ 適切な費用負担を県に要望すべき。
- ・ 動物処理は各管理者が負担すべき。成田の電波対策は必要。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 犬猫死骸処理については、長年の調整の結果、国道 51 号線は国土交通省、その他の国道及び県道は県が担当することになりました。今後、市ホームページや広報紙を活用した周知を図ります。
- ・ 共同アンテナ利用から個人アンテナ設置への切り替えや共同アンテナ老朽化に伴う更新については検討を実施し、今後の電波対策を考えていきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省及び竜ヶ崎工事事務所に動物の死骸処理管轄区域を確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管轄区域を市のHPに掲載。</li> <li>・ 市の広報誌（H31.1月号）に掲載。</li> </ul>	平成 30 年 9 月
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在のテレビ電波受信状況を確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度中に、市内 16 地点で電波受信状況の調査を行う。</li> </ul>	令和元年 6 月



NO. 20	対象事業	担当部課名
	都市計画事務事業	都市計画課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面（事業費・受益者負担）〕

**【評価理由】**

本市の地域特性を踏まえ、都市計画制度が運用できるよう取り組むべき。また、都市計画基礎調査や地図データなどを都市計画以外の部署でも多面的に活用できるよう、利便性向上を図るべき。

**委員からの主な意見**

- ・地図の多面的な活用を検討するべき。
- ・事業費内訳について今後の計画予定が不明。今後、適切な計画書の記載をお願いしたい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・平成 30 年度中に庁内 GIS システムより地図データを他部署においても活用できるよう図ります。
- ・上位計画に基づき、立地適正化計画等の導入など地域特性を踏まえたコンパクトタウン化への誘導に向けた都市計画制度の運用を図っていきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・他部署でも地図データを活用できるように庁内 GIS システムに取り入れました。	・地図データを庁内 GIS システムに導入。	H30 年度末で実施済み
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・都市づくりの新たな拠点・整備・誘導として地区計画（稲敷工業団地）を定めます。	・地区計画（稲敷工業団地）の都市計画決定手続き。	H30. 4 県都市計画課と協議 R1. 12 決定予定



NO. 21	対象事業	担当部課名
	同窓会応援プロジェクト事業	人口減少対策室

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：目標指標〕

**【評価理由】**

これまで利用実績が1件もないことから、早急に、対象者の範囲や年齢の見直しを検討し、利用者の目線に立った事業へと改善を図るべき。

**委員からの主な意見**

- ・対象者条件が厳しい。定住促進や人口増等が目的ならば、柔軟な対応をして参加者を募った方がよい。
- ・事業の目的が婚姻の成立ならば、直接成果に結びつく手法を選定すべき。
- ・他企画とのタイアップも検討を。
- ・対象者の条件を緩くして、広報を図るべき。結果が伴わなければ、事業の休・廃止を検討してもよい。
- ・市内在住かつ独身者が50%は難しい。独身者の複数参加など、基準を緩和してはどうか。

**▼担当課対応方針▼**

- ・市内飲食店へポスター、チラシなどの配布を行い制度の周知徹底を図ります。
- ・対象者の範囲や年齢要件の見直しを検討し、事業の利用促進を図ります。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・同窓会利用要件の緩和を行い、利用を促進します。	①独身割合を1/2から1/3へ引き下げ ②住所要件（稲敷市在住）の廃止	平成31年04月実施済み
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・要件緩和について市民へ周知を行い、利用を促進します。	①HPによる周知 ②広報紙による周知 ③市内飲食店へチラシ配布	1 平成31年4月実施済み 2 令和元年6月実施済み 3 令和元年8月実施予定



NO. 22	対象事業	担当部課名
	三世代同居リフォーム支援事業	人口減少対策室

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者〕

**【評価理由】**

全国的に核家族化，単独世帯の増加により三世代同居の世帯が減少しているなか，三世代世帯が多い本市の特性に合った制度となっているが，事業の利用者が多いとはいえない状況。定住人口の増加に向けた取組として，三世代同居が有効か否かを検証するとともに，年齢要件については，実状に合わせた柔軟な見直しを図るべき。

**委員からの主な意見**

- ・ 現代社会では三世代同居は難しい。支給対象者を 40 歳に限定せず、柔軟な対応をしてほしい。
- ・ リフォームが三世代同居のためかどうかの判定が難しい。
- ・ 地域の特徴にあった事業だと思う。対象者の年齢制限拡大の検討や広報への取組が必要。
- ・ リフォーム対象の制限などが必要。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 三世代同居推進の効果を見極めながら，支援事業の年齢要件などの見直しを検討し，利用促進を図ります。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 利用状況を見極めながら，補助金について，要件の見直しを検討します。	・ 近隣市町村の状況調査	令和元年 8 月検討予定

  

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・ 利用件数が落ち込んでいるため，広報紙による周知を図ります。	・ 広報紙による周知	令和元年 8 月実施予定



NO. 23	対象事業	担当部課名
	市道(東)Ⅱ-11号線改良事業	建設課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：事業費(事業区間)〕

**【評価理由】**

工事に着手した区間については早期完了を目指す一方、事業実施が困難な箇所については見直しも視野に入れた検討を行うべき。

**委員からの主な意見**

- ・ 1工区は場合によって休止。手を付けた区間はなるべく早く実施していただきたい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 工事に着手した区間（東中学校～釜井橋）については、早急な整備を推進します。
- ・ 事業実施に至っていない区間（釜井橋～県道下総神崎線）については、東日本大震災の影響で、再度の測量等が必要となるため、現在工事に着手した区間の整備完了後、再度検討することとします。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に着手した区間の早期完了を目指します。また、完成した区間の道路供用開始を行いながら、交通量、地元関係者との協議により今後の方針（未整備部分の拡幅）を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下埋設物の補償工事（農業用パイプライン）を実施中で、早期完成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H31. 3.31 パイプライン補償工事一部分完成</li> <li>・ R5年度には、道路拡幅整備完成を目指す。</li> </ul>
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釜井橋～県道下総神崎線までの区間は、事業実施は困難であるため、事業の見直しを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業（一部工事着手）区間の早期整備を推進しているが、関係地権者が多く、地区外地権者が多数いるため難航している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業（一部工事着手）区間を早期整備し、1工区（釜井橋～県道下総神崎線）区間は事業の見直しを図る。</li> </ul>



NO. 24	対象事業	担当部課名
	サイクリング環境整備事業	政策企画課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面〕

**【評価理由】**

本市の整備計画では、サイクリストが市内に滞在し観光、買い物や食事をすることによる経済波及効果は大きくないと想定される。市内にサイクリング拠点を整備するなど、積極的にサイクリストが市内に留まる手法を検討すべき。

**委員からの主な意見**

- ・市内での早急なサイクリング拠点整備とサイン工事をすべき。目標指数は通過者のカウントでは意味がない。
- ・事業の周知方法を考え、参加者が走りやすい環境を整えてほしい。
- ・市内の中心部（例えば江戸崎体育館）に出発点を作ってはどうか。
- ・ステーションの確立、駐車場・シャワーの整備などを検討していただきたい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・指摘のあったサイクリスト誘致の手法については、これまで実施してきたアンケート結果をもとに、市内事業者やサイクリスト向けの座談会を実施するなど、サイクリング環境整備を有効活用できるよう進めていきます。
- ・また、目標指標についても、サイクリングのPRを目的としたサイクルサポートステーションの認定拡大を図るなど、見直しを検討していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・サイクリング来訪者拡大を目的とする、市内事業者向けの座談会を実施します。	・稲敷市サイクリング座談会の実施。	平成31年2月21日実施済
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・サイクリングPRを目的として、サイクルサポートステーションの協力店舗の増加を図ります。	①サイクリング座談会での茨城県と協力周知 ②商工会と連携し、市内事象者への周知による拡大	①平成31年2月21日周知済 ②令和元年度～令和2年度



NO. 26	対象事業	担当部課名
	排水設備工事資金補助制度	下水道課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：対象者・経費面〕

**【評価理由】**

県が定める要件に関わらず、速やかに下水道に接続することを促進するため、市独自の補助による柔軟な対応が必要。

**委員からの主な意見**

- ・下水道接続率を向上させる為、市補助金の支出方法を見直してはどうか。
- ・県の補助金が受けられない市民に市の補助を手厚くしてほしい。
- ・補助金の見直しも必要。
- ・接続することで十分なメリットがあるように検してほしい。
- ・県補助の対象外への配慮、県補助の対象外地区の減額の検討が必要。

**▼担当課対応方針▼**

- ・平成 30 年度より、加入促進の一環として、これまで補助のなかった供用開始後 4 年目以降の接続申請についても補助対象となりました。今後はさらなる接続率の向上を目指し、加入推進を積極的に推進していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<p>・平成 30 年 4 月以降、対象工事費（上限 50 万円）の供用開始 1 年以内が 14%・供用開始 2 年以内が 10%・供用開始 3 年以内が 7%・供用開始 4 年移行が 4%の補助金を交付し、さらに県補助（最大 31 万円）を加算し限度額 38 万円の補助金を交付しています。</p>	<p>①接続率が低い地域での戸別訪問 ②広報誌による周知</p>	<p>①令和元年 12 月末までに実施予定 ②偶数月に掲載</p>



NO. 28	対象事業	担当部課名
	笑遊館の有効活用	商工観光課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

笑遊館を、地域コミュニティの核、また市民参加の核としてより活用できるよう取り組むべき。施設運営については、利用率向上の観点から、運営方法の見直し検討と、必要な施設整備について計画的な更新を図るべき。

委員からの主な意見

- ・指定管理者と商店街活性化の核となるよう協議・運営方法を見直すべき。
- ・指定管理者の更なる意識改善。利用率の向上のため、備品の整備が望ましい。
- ・コミュニティの中心になる場所として取り組んでほしい。
- ・まちの活性化の為に、有効な企画を募ってはどうか。
- ・利用の方向性を検討してほしい。活用すべき投資分が回収できていない。

▼担当課対応方針▼

- ・笑遊館の利用方法について、指定管理者と協議し観光及び商店街活性化の核となるよう取り組んでいきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・江戸崎まちづくり協同組合や商工会と連携強化を図ります。	・打ち合わせ会などの参加をし、提言や助言をする。	令和2年2月29日までに実施予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・事業の継続と新規イベントの検討します。	①現在行っている「ひな祭り」「豆まき巡り」「笑遊まつり」を充実させる。 ②各イベントに観光協会ブースを検討する。 ③江戸崎祇園祭時に観光協会ブースやお祭り広場を検討する。	令和2年2月29日までに実施予定



NO. 29	対象事業	担当部課名
	大学連携事業	政策企画課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者〕

**【評価理由】**

テーマについて、コンペ等アイデアを競い合わせる手法をとることで、学生たちが本気で市のことを考え提案することにつながり、市の活性化により繋がるテーマに取り組めるだけでなく、経費面での効率化も期待できる。また、市として大学連携を通じて、どのような将来像を描いているのかを明確にすべき。

**委員からの主な意見**

- ・学生から如何に柔軟な考えを引き出すかが課題。でなければ、事業委託と変わらない。
- ・今後も大学との共同研究は資源活用の為に必要であり、事業化への取り組み継続と効果の見直しが望ましい。大学の合宿コンペは賛成。
- ・空き家の維持・管理やイベント等の企画運営など、予算の一部を委託料として任せの方が継続に繋がるのでは。
- ・お試し住宅で合宿するなど、学生コンペはどうか。提案実現のための資金提供もあるとよい。

**▼担当課対応方針▼**

- ・指摘のあった点を考慮しながら、学生の提案を活用できるような手法の検討について、大学側と改めて協議していきます。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷弁当企画の大学との連携の見直しを行います	・稲敷弁当企画について、市販化による目途がついた為、存続について大学と協議し、事業の完了に至った。	平成31年3月31日完了済

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・経費負担方法の見直し及び学生提案手法の検討します。	①大学と協議し、経費負担の在り方について見直し、負担金として処理することにより、削減を図った。 ②大学連携自体の見直しを含めた学生提案手法についての協議を図る。	①令和元年度 ②令和2年度



NO. 30	対象事業	担当部課名
	公共施設再編事業	公共施設再編室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

今後、人口減少が避けられない中で、市民の意見や希望を聞きつつも、公共施設の再編・縮小を着実に実行していくべき。また、再編・縮小に当たっては、施設の延べ床面積だけでなく、経費面の効果にも留意すること。

委員からの主な意見

- ・公共建築物の維持管理費総額を目標値にしてはどうか。
- ・今後の利活用について、市民の意見や要望も受けながら取り組んでほしい。
- ・方針の再確認で施設を残すのではなく、いかに再編・縮小するか。維持管理費と人件費の減少を明らかにする必要がある。

▼担当課対応方針▼

- ・目標指標に掲げた平成 28 年度以降 30 年間で延べ床面積の総量の 3 割のスリム化の実現に加え、維持管理費及び人件費の経費面について目標が設定できるよう資料収集及び調査を実施します。
- ・再編、縮小を検討する上で、「旧町村ごと」の枠組みにとらわれず、「市全体」として検討していきます。
- ・遊休施設等の利活用について、市民の意見や要望も踏まえ、方針を検討するものとします。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・人件費等の目標算出は、困難であったため、投資的経費（将来の公共施設等の更新費用）での数値により、目標算出することとしました。	・長寿命化計画の策定により、目標設定を行う。	令和 2 年 3 月 31 日までに策定予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・平成 27 年 3 月に「公共施設再編方針」を策定済み。	・「公共施設再編方針」に基づき、内容に沿った再編を行う。	随時
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・平成 27 年 3 月に策定した「公共施設再編方針」において、市民意見聴衆のためパブリックコメントを実施し、方針内容に反映をさせました。	・「公共施設再編推進委員会」等で本方針の改定が必要と判断された場合、必要に応じて再度パブリックコメントを実施のうえ、改定する。	随時



NO. 31	対象事業	担当部課名
	コールセンター事業	収納課

**評価結果**

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法〕

**【評価理由】**

事業自体は必要だと思われるが、契約手法について見直すべき。

**委員からの主な意見**

- ・ 契約手法や徴収率増についての検証も必要。
- ・ 業務を自ら行わない茨城計算センターと随意契約することに合理性がないと考える。
- ・ 委託先の検証が必要ではないか。

**▼担当課対応方針▼**

- ・ 稲敷市のコールセンター事業は、事務の外注化を目的とした事業で内閣府と協議しながら行った事業です。基幹系(滞納管理)システムと連動することにより、事務の簡素化、外注化が可能となっています。また、情報セキュリティの観点からも同一システムによる管理運営が必要なことから基幹系システム業者を選定しました。このことから、事務の簡素化、外注化には、現運営体制が最善と考えています。

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲敷市のコールセンター事業は、事務の外注化を目的とし内閣府の先進事業として行ったものです。先進事業のため、全国に例がなく、システム設計から行わなければならなかったこと、基幹系(滞納管理)システムとの連携が不可欠であること、全国普及に向けて、事業経費算定が必要なことから特殊な契約手法となっています。ご理解の程よろしくお願いたします。</li> </ul>	

◆平成 29 年度 外部評価を受けた事業の対応

分野	事業名	評価結果	頁
福祉	1. 高齢者生活支援事業	一部見直しが必要な部分がある	26
生活安全	2. 防災備蓄整備事業	一部見直しが必要な部分がある	27
環境保全	3. 不法投棄対策事業	一部見直しが必要な部分がある	28
都市基盤	4. 公共交通運行補助事業	一部見直しが必要な部分がある	29
	5. 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	一部見直しが必要な部分がある	30
産業観光	6. 農産物振興事業	一部見直しが必要な部分がある	31
	7. 都市農村交流事業	適正とは言えない	32
市民参画	8. 協働のまちづくり事業	一部見直しが必要な部分がある	33

1	対象事業	担当部課名
	高齢者生活支援事業	保健福祉部 高齢福祉課
評価結果	一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕	
平成30年度 担当課対応方針	・現在進めている改善の検討作業の中で、必要に応じて関係課や民間事業者等の協力を求めていきたいと考えています。	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・民間事業者等の見守り協力の強化について	・株式会社ワタミと要援護者（高齢者、障害者、子ども）の見守り活動への協力に関する協定を締結（29カ所目）し、稲敷市内における見守り活動の強化を図りました。	平成30年5月に実施済

報告を求める理由	今後、高齢化が進む中で、市民ニーズはますます高まると考えられる。ボランティア団体などとの連携も含めて、今後の進捗状況を継続的に確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	現在、報告時点から見守りに関する協定を結んだ事業者は増えていませんが、引き続き、高齢者の生活や支援に関わる様々な団体や関係機関と協力体制を築きながら、多様な目で高齢者を見守り、支えていきたいと考えています。

2	対象事業	担当部課名
	防災備蓄整備事業	総務部 危機管理課
評価結果	一部見直しが必要〔見直し項目：手法・目標指標〕	
平成30年度 担当課対応方針	・今年度は3カ所の整備でしたが、来年度は整備箇所を増やし早急に市内全域への整備を進められるよう検討していきます。	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・市内指定避難所へ防災備蓄倉庫を設置します。	①市内指定避難所（38カ所）への早期の備蓄倉庫設置を進めています。 ②平成30年度5箇所設置予定	①平成35年3月までに全避難所に設置 ②平成31年3月までに設置

報告を求める理由	市民の生命と財産を守る観点から優先順位が高い事業であるため、早急な整備を進めるとともに、地区の実情や避難場所の施設規模を考慮した備蓄や、民間施設（病院や福祉施設など）を避難場所として活用するなど柔軟な対応が求められており、継続して報告を求める。
令和元年度 担当課対応方針	備蓄倉庫については、令和元年7月現在指定避難所38カ所中20箇所の設置が完了しており、今年度も5カ所の設置を予定しております。今後も地域バランスを考慮し、計画的に設置する予定です。 民間施設避難場所としての活用につきましては、今後検討してまいりたいと思いません。

3	対象事業	担当部課名
	不法投棄対策事業	市民生活部 環境課
評価結果	一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕	
平成30年度 担当課対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物対策管理官は、不法投棄の再発防止、抑止力及び警察等関係機関との連携について一定の成果はあると考えていますが、定期パトロールのルートや監視カメラの運用の見直しに併せて、より効果的に役割を果たせるように検討していきます。</li> <li>・また、不法投棄事案を把握した際、速やかに詳細な状況を把握し、県や警察等関係機関と情報を共有し協力して対応する体制を継続し、事態の拡大を防ぎ解決を図ることにより不法投棄の撲滅を目指していきます。</li> </ul>	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・重点パトロール地域を選定します。	・過去のパトロール日誌を基に、不法投棄が行われた場所及び既に行われた場所と似た状況の地域を選定しました。	平成30年4月1日より実施中

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・不法投棄が疑われるケースを発見した際には、速やかに監視体制を敷きます。	・必要に応じて早朝や夜間の時間帯にもパトロールを行うことで、不法投棄を未然に防ぎます。	平成30年4月1日より実施中

取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・警察署及び茨城県と情報共有を図ります。	・稲敷警察署、茨城県県南県民センター及び周辺市町村と、訪問や電子メール等の方法により速やかな情報共有を行います。	平成30年4月1日より実施中

報告を求める理由	不法投棄撲滅については、本年度より重点地域のパトロールや監視体制の強化、警察や県との情報共有を図るということであり、これらの事業の効果を検証するとともに、不法投棄の状況を継続的に確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	<p>駒塚地内や破竹川沿い等を重点パトロール地域とし、廃棄物対策管理官による定期的なパトロールを実施した結果、一般廃棄物の不法投棄事案を早期に把握し、現場に警告テープを貼る等の対策を講じることで、それ以上の拡大を防ぐことが出来た。</p> <p>また、土砂等の不法投棄事案に対しては、茨城県警、茨城県及び関係市町村と情報を共有しつつ、早朝より搬入路を公用車によって封鎖する等した結果、市条例違反容疑で通常逮捕、起訴され有罪判決を得ることが出来た。</p>

4	対象事業	担当部課名
	公共交通運行補助事業	政策調整部 政策企画課
評価結果	一部見直しが必要	
平成30年度 担当課対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施予していきます。まずは稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通再編方針を今度策定し、次年度以降、再編に向けた調整等を行う予定です。</li> <li>利用促進については、公共交通会議で協議し、有効と思われることについては、随時実施していきます。</li> </ul>	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、利用低迷路線の再編について方針を定め、平成30年度以降、再編を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①稲敷市公共交通再編方針を策定</li> <li>②-1 東地区意見交換</li> <li>②-2 桜川地区意見交換</li> <li>③-1 東地区再編実施</li> <li>③-2 桜川地区再編実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成29年10月</li> <li>②-1 平成30年度</li> <li>②-2 平成31年度</li> <li>③-1 平成32年度</li> <li>③-2 平成33年度</li> </ul>

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への補助金額の適正化のため、公認会計士による外部監査を実施し、補助要項の改正を含め、制度の適正化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公認会計士による外部監査</li> <li>②外部監査報告に基づき制度改正を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年8月頃</li> <li>②平成30年度中</li> </ul>

報告を求める理由	<p>高齢化の進展に伴い運行経費が拡大していくことが予想され、個々の利用者ニーズにあった効率的な運行や、利用促進に向けた再編の実施状況、補助額の削減に向けた検証など継続的に確認したい。</p>
令和元年度 担当課対応方針	<p>平成30年8月に公認会計士による外部監査を実施し、疑義のある経費内容について、確認を進めています。</p> <p>東地区の再編内容が概ね決定し、1路線の廃止と、高校生の需要が見込まれる1路線の実証運行を、令和2年4月を目途に実施予定です。</p> <p>また、桜川地区の再編に向けて、需要調査（全戸アンケート）を令和元年度に実施予定です。</p>

5	対象事業	担当部課名
	地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	政策調整部 政策企画課
評価結果	一部見直しが必要〔見直し項目：経費（受益者負担）〕	
平成30年度 担当課対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施していきます。まずは稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通再編方針を平成29年度中に策定し、次年度以降、再編に向けた調整等を行う予定です。</li> <li>・利用促進については、公共交通会議で協議し、有効と思われることについては、随時実施していきます。</li> </ul>	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市地域公共交通網形成計画、稲敷市地域公共交通再編方針に基づいて、東・桜川地区に新交通システム（乗合タクシー又は自家用有償運送）を導入します。	①稲敷市公共交通再編方針を策定 ②-1 東地区意見交換 ②-2 桜川地区意見交換 ③-1 東地区再編実施 ③-2 桜川地区再編実施	①平成29年10月 ②-1 平成30年度 ②-2 平成31年度 ③-1 平成32年度 ③-2 平成33年度

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・東・桜川地区での実施結果を踏まえ、江戸崎・新利根地区についても、既存路線バス、コミュニティバスを補完するための新交通システムの導入を検討します。	①江戸崎・新利根地区における再編方針策定	①平成33年頃

取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・乗合交通の再編を踏まえ、タクシー利用助成の在り方を検討します。	①稲敷市地域公共交通会議における協議・意見交換	①平成35年頃

報告を求める理由	利用券を必要とする市民が利用しやすい制度になるよう、地域や民間事業者との連携を図りながら、東・桜川地区で導入する新交通システムの導入状況を継続的に確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	<p>タクシー事業者が撤退してしまった東地区、桜川地区の移動困難者の救済を目的として、地域内を移動できる新交通システム（ワゴン車サイズのコミュニティバス）の導入を検討しています。</p> <p>また、地域外への移動のニーズも多いため、潮来市・河内町・香取市・神崎町等のタクシー事業者でもタクシー券が利用できるよう事業者との調整を進めています。</p>

6	対象事業	担当部課名
	農産物振興事業	産業建設部 農政課
評価結果	一部見直しが必要〔見直し項目：目標指標〕	
平成30年度 担当課対応方針	・指摘を踏まえ、補助対象団体にヒアリングを実施し、経理指導や成果の検証を行っています。	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・農産物振興団体補助金の見直しを実施します。	・前回（H26）の団体ヒアリングから5年が経過するため、再度ヒアリングを実施し、適正化を図ります。	平成31年7月までに実施予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・市補助金に対する使途及び成果の検証を実施します。	・補助金申請時に提出する総会資料を精査し、効率的な団体運営の指導を行います。	補助金申請時に実施予定

報告を求める理由	市の基幹産業である農業を支える重要な事業であるが、補助金に対する効果の検証や対象団体の見直しなど、補助金の公平性や透明性の確保が求められており、取組状況を継続的に確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	今年度11月の予算編成時までに補助金申請時に提出する総会資料を精査し、関係する17団体とヒアリングを実施し、適切な補助金への見直しや、効率的な団体運営の指導を行います。

7	対象事業	担当部課名
	都市農村交流事業	産業建設部 農政課
評価結果	適正とは言えない	
平成30年度 担当課対応方針	・市民農園の対外的なPR不足も考えられるため、まず利用率向上に向けたPRを行い、その上で向上が見込めないのであれば、規模縮小も含めた見直しを行います。	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ふれあい農園利用率の向上を目指します。	・稲敷市ホームページに掲載 ・利用者への借入区画拡大の推進	通年
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・地権者への借地規模縮小及び賃借料減額を協議します。	・今年度、利用率等が向上しない場合、地権者に現況を説明及び協議をし、見直しを図ります。	H31以降実施予定

報告を求める理由	「適正とは言えない」と評価された事業である。利用率の向上を図るため、利用者目線での制度の見直しを図っても、利用率向上が見込めない場合には、廃止を含めた事業の検討状況を確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	利用率の向上を図るため、稲敷市公式HPへの掲載は継続して行っております。また、利用期間終了の際には利用者へ利用期間更新の打診を行い、利用率の維持・向上に努めています。 地権者との賃貸借契約内容の見直しについては、現在の契約期間が令和3年度までとなっているため、契約更新までに内容を見直すこととし、契約を継続するかも含め、検討してまいります。

8	対象事業	担当部課名
	協働のまちづくり事業	市民生活部 市民協働課
評価結果	一部見直しが必要	
平成30年度 担当課対応方針	・今後策定される市民協働指針を基に本市における協働のまちづくりを実現していく中で、情報の提供や市民参画による現制度の見直し及び新しい制度の検討等を実施していきます。	

▽改善内容▽

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市市民協働指針を策定します。	①庁内において(1)稲敷市協働のまちづくり推進会議、(2)協働のまちづくりワーキングチームを設置します。 ②稲敷市協働のまちづくり指針策定委員会を設置します。	①(1)平成30年2月、(2)平成30年4月協議開始。 ②平成30年6月協議開始 ※平成30年度策定完了予定

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・正副区長制度の検討を行います。	①庁内協議において、本市の現在の地域づくりに正副区長制度が重要な役割を担っていることを確認しました。 ②地域の現況等を把握するため、正副区長を対象にアンケートを実施します。	①平成30年4月に協議。 ②平成29年10月実施、ホームページ等で公表済

取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・区長制度の情報提供を図ります。	①市ホームページでの周知 ②広報紙での周知	①掲載済(平成30年12月更新) ②広報稲敷5月号に掲載済

報告を求める理由	協働によるまちづくりの推進に向けて、向かうべき方向性を示した新たな市民協働指針の策定に向けて現在取り組んでいる事業であり、本年度策定予定の指針がどのように生かされているかを確認したい。
令和元年度 担当課対応方針	まちづくりの担い手としての意識醸成とまちづくりへの参加のきっかけとなるよう各戸への配布及び公共施設での設置を行いました。また協働のまちづくりには不可欠な職員の意識向上を図るため、指針を基に職員ガイドを作成した他職員研修を実施しました。 今後は指針に基づき、具体的施策を掲載した推進計画を策定し、市民、地域、市民団体や事業者と行政が力を合わせたまちづくりを推進していきます。